

中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘の大手企業からの回答では、13年ぶりに全体の賃上げ率が2%台となったが、景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいといえる。

国際通貨基金（IMF）は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを経済政策の課題として挙げている。実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上に繋がる事業環境の改善が必要である。

また、中小企業のうち87%を占める小規模事業者が全国で334万者あり、有能な技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでおり、事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できるよう充実した成長・振興策も重要である。

我が国の経済成長を持続的なものにするためには、成長の原動力である中小企業が、消費税増税や原材料・燃料高などの厳しい現在の環境を乗り切らなくてはならない。

そのためには、中小企業予算の増額等による経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を講じるとともに、キャリアアップ助成金など正規雇用化策の更なる周知などにより従業員の処遇改善を図ることが必要である。加えて、小規模企業振興基本法を軸に、国・地方公共団体・事業者の円滑な連携と実効性が高まる制度設計による実施展開が望まれる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、地方の中小企業が好景気を実感できるよう、切れ目ない経済対策が実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年6月30日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣府特命担当大臣（金融）
厚生労働大臣
経済産業大臣

} あて